

- ・ 小地域見守り連絡会の開催地区数
- ・ 社会活動に参加している在宅高齢者の割合
- ・ ボランティア活動への参加を希望する在宅高齢者の割合
- ・ 地域行事・活動に参加している子どもの割合
- ・ ボランティア活動に参加したことがある子どもの割合
- ・ ボランティア活動への参加を希望する子どもの割合
- ・ エレベーター設置鉄道駅数と市内駅数に対する割合
- ・ ふれあいのまちづくり協議会の結成小学校区数
- ・ ふれあい福祉プランを策定しているふれあいのまちづくり協議会数
- ・ 健康であると感じている人の割合
- ・ 健康であると感じている在宅高齢者の割合
- ・ 日常的に運動やスポーツを行っている人の割合

広島市 指標の目標値については現在審議中。

- ・ バリアフリー化された市公共施設、公共交通機関の割合
- ・ 総合的な保健・医療・福祉サービスが受けられるようになったと思う人の割合
- ・ 福祉サービスを受けた人からの苦情件数
- ・ 特別養護老人ホームの待機者数
- ・ 自立高齢者の割合
- ・ 生きがいを持つ高齢者の割合
- ・ 保育所入所待機者数
- ・ 子育てに不安を持つ人の割合
- ・ 地域で見守り活動を受けている一人暮らし高齢者の割合
- ・ 福祉ボランティア数
- ・ 障害者の在宅サービス利用人数及び利用者1人当たりの利用時間数
- ・ 障害者1000人当たりの施設定員数
- ・ 精神障害者で地域生活する人の割合
- ・ 障害者の就労率
- ・ 生活保護世帯における生活環境が整備された世帯及び自立が促進された世帯の割合
- ・ 児童養護施設の待機者（ゼロ）
- ・ 経済的に自立している母子家庭の割合

- 無いと回答のあった6政令指定都市の内訳
仙台市 千葉市 名古屋市 大阪市 北九州市 福岡市
- 無いと回答のあった政令指定都市の特記事項

仙台市 現在、全市的に行政評価システム策定に取り組んでいる。

大阪市 全庁的に平成12年度から「事業評価システム」を試行的に実施しており、平成15年度を目途に実効性のあるシステムの構築を図る。

北九州市 現在、政策評価は実施していない。事業評価については、全庁的に各局が一部の事業について自己評価を実施。

(中核市)

中核市において、有ると回答のあったものは、3であり、無いと回答のあったものは9である。有るとする数自体は少ないが、政策効果を代表的な指標で表現しようとする先進的な取り組みも見られる。

- 有ると回答のあった3中核市の内訳
豊橋市 豊田市 岡山市
- 有ると回答のあったもので具体的な記載のあったものの内容
※ アンケート調査用紙・送付された資料により確認できた内容について記した。ホームページ参照とされているものについては、そのアドレスを後記している。また、一般的な結果指標を含む、多くの指標の提示があったものについては、成果指標を中心に抜粋している。

豊橋市 事務事業評価表がある。

豊田市 平成13年3月に策定した第6次豊田市総合計画（平成13年度～22年度）の推進計画（いわゆる実施計画）において、重点5項目について政策指標を導入。「保健・医療・福祉」という括り（重点政策3：保健・医療・福祉サービスが必要に応じて利用できる安心感のあるまちづくり）で政策指標を設定。

(政策実現に関する指標)

- ・ 前期高齢者の長生き率（1000人当たり65～74歳の年齢調整死亡率）

(政策を実現するための施策・指標)

施策1) 市民が生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり

- ・ 健康づくりに取り組んでいる市民の割合

施策3) 障害のある市民が地域で自立して生活できる環境づくり

- ・ 在宅サービスに対する利用者の満足度

- 岡山市
- ・ 特別養護老人ホーム待機者数
 - ・ 介護保険関係
 - ・ 要介護認定者の出現率（全体及び後期高齢者における出現率）
 - ・ 受給率
 - ・ 雇用情勢
 - ・ 有効求人倍率
 - ・ 完全失業率
 - ・ 保育園待機児数

○ 無いと回答のあった9中核市の内訳

旭川市 新潟市 静岡市 浜松市 堺市 福山市 松山市 高知市
宮崎市

○ 無いと回答のあった中核市の特記事項

静岡市 全市的に事務事業評価は実施している。

(一般市町村)

一般市町村において、有ると回答のあったものは、9であり、無いと回答のあったものは43である。有るとするものについても、ほとんどは結果指標であり、一般市町村においては、成果指標による評価に到っていないと思われる。

○ 有ると回答のあった9一般市町村の内訳

鷹栖町 宮古市 塩川町 足利市 所沢市 茅野市 高森町 白川町
久留米市

○ 有ると回答のあったもので具体的な記載のあったものの内容

※ アンケート調査用紙・送付された資料により確認できた内容について記した。ホームページ参照とされているものについては、そのアドレスを後記している。また、一般的な結果指標を含む、多くの指標の提示があったものについては、成果指標を中心に抜粋している。

鷹栖町 高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画（H15年度策定予定）

宮古市 事務事業評価表

- ・ 放課後児童解消率（学童の家総定員数÷保護に欠ける児童数）
- ・ 民生・児童委員1人当たりの活動件数（活動件数÷委員数）
- ・ 福祉体験教室参加率（参加児童生徒数÷全児童生徒数）
- ・ 高齢者住宅整備資金貸付世帯数率（貸付世帯数÷住宅改修を必要とする高齢者のいる世帯数）
- ・ 老人クラブ事業参加者率（当該年度事業参加者数÷平成12年度事業参加者数）
- ・ 老人クラブ加入率（老人クラブ加入会員数÷自立高齢者数）

塩川町 塩川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、塩川町障害者計画

足利市 あしかがし障害者福祉プランにある政策目標（ホームヘルパー数、施設か所数等）

所沢市 全庁的な事務事業の改善、政策評価の一環として、平成14年度は試行的に実施している。平成14年度は、平成13年度に実施した管理部門や窓口部門も含め全事務事業のうち、193事業について事務事業評価を行っている。評価については、行政評価推進委員会のもとチェックプロジェクトチームを設置している。本年度の試行にあたって、保健福祉部門については、ファミリー・サポート・センター運営事業、介護保険認定事務、基本健康診査事業など23の事務事業を対象に実施している。

茅野市 茅野市の保健福祉

高森町 老人保健福祉計画・介護保険事業計画

白川町 政策的ではないが、介護保険事業計画と併せて保健福祉計画を作成。

久留米市 指標として数値化が困難な事業も数多くあるが、一応全事業について目標を設定している。

例) 障害者相談件数 ～ 障害者生活支援事業 (ピアカウンセリング)

高齢者食生活改善教室参加者数 }
転倒予防教室参加者数 } ～ 介護予防事業

延長保育実施保育所数 }
一時保育実施保育所数 } ～ 特別保育事業

○ 無いと回答のあった43一般市町村の内訳

伊達市 清里町 本別町 足寄町 空知中部広域連合 鶴田町 遠野市
岩沼市 河南町 横手市 棚倉町 土浦市 佐野市 大田原市 桐生市
戸田市 八潮市 蓮田市 嵐山町 川島町 我孫子市 厚木市 羽咋市
今立町 上山田町 高富町 蛭川村 大井川町 稲沢市 知多市
近江八幡市 石部町 池田市 泉佐野市 羽曳野市 五條市 淀江町
日野町 宍道町 行橋市 北松南部広域連合 姫島村 佐敷町

○ 無いと回答のあった一般市町村の特記事項

佐野市 今後、検討。

我孫子市 福祉行政を含め、市として行政評価について検討中。

参考 自治体の参照すべきホームページアドレス

○都道府県

北海道

- 1 <http://www.pref.hokkaido.jp/org.html>
- 2 <http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-shyok/hyokaindex.htm>

岩手県

- 2 <http://www.pref.iwate.jp/~hp036001/kenko21>
<http://www.pref.iwate.jp/~hp035101/>
<http://www.pref.iwate.jp/~hp035101/contents/hitomati/yuni/index.html>
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0358/plangaiyou.html>

宮城県

- 1 <http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>
- 2 同上

茨城県

- 1 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/kaigo/pdf/manzoku.pdf>
- 2 <http://www.pref.ibaraki.jp>

栃木県

- 1 <http://www.pref.tochigi.jp/>
- 2 同上

新潟県

- 1 <http://www.pref.niigata.jp/fukushihokenbu/>
- 2 <http://www.pref.niigata.jp/sec04/ja/tyoukei/>

岐阜県

- 1 <http://www.gpc.pref.gifu.jp/cyousa/houkoku/12/kaigo.pdf>
<http://www.pref.gifu.jp/s11215/kaigo/keamaneanke.htm>
- 2 <http://www.pref.gifu.jp/s11127/sesakuhyouka/index.htm>

静岡県

- 2 <http://www.pref.shizuoka.jp>

三重県

- 1 <http://www.pref.mie.jp/KENKIKI/SOGOHI/index.htm>
- 2 <http://www.pref.mie.jp/SEISAKU/plan/a2/main/index/index.htm>

大阪府

- 1 高齢者：<http://www.pref.osaka.jp/korei/kaigokeikaku/keikakutop.htm>
障害者：http://www.pref.osaka.jp/shogaifukushi/download/needs_index.htm
児童家庭：<http://www.pref.osaka.jp/jido/kyogikai12>
- 2 高齢者：同上
障害者：<http://pref.osaka.jp/shogaifukushi/keikaku/keikaku.htm>

和歌山県

- 1 <http://www.wakayama.go.jp/prefg/000800/000800.htm>
- 2 同上

島根県

- 1 <http://www.wah.pref.shimane.jp/>

岡山県

- 2 <http://www.pref.okayama.jp/kikaku/kikaku/heart/yumeplan.htm>

香川県

- 1 <http://www.hw.kagawa-swc.or.jp/hakusyo/index.html>
- 2 <http://www.pref.kagawa.jp/seisaku/hyoka/>

長崎県

- 2 <http://www.pref.nagasaki.jp/sehyo/index.html>

○政令指定都市

仙台市

- 1 <http://www.city.sendai.jp/kenkou/index.html>

千葉市

- 1 <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/jigyougaiyow/>

大阪市

- 2 <http://www.city.osaka.jp/jigyo/top.htm>

神戸市

- 1 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/18/menu03/t/keikaku/si11.html>
- 2 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/18/menu02/keikaku/si12.html>
<http://www.city.kobe.jp/cityoffie/06/013/shihyou/page1.html>

広島市

- 1 <http://www.city.hiroshima.jp/shakai/shakai/index6.htm>
- 2 <http://www.city.hiroshima.jp/kikaku/gyoukaku/gyouseihyoukatop2/sihyoitiran.htm>

北九州市

- 1 <http://www.city.kitakyusyu.jp/~hoken>
- 2 <http://www.city.kitakyusyu.jp/~k0501050/ad.evaluation/gyousei-hyouka-index.html>

○中核市

旭川市

- 1 <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

静岡市

- 2 <http://www.city.shizuoka.shizuoka.jp>

豊橋市

- 2 <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/>

堺市

- 1 <http://www.city.sakai.osaka.jp>

岡山市

- 1 <http://www.city.okayama.okayama.jp/soumu/toukei/index.htm>

宮崎市

- 1 <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/top.html>

○一般市町村

群馬県桐生市

1 <http://www.city.kiryu.gunma.jp/>

埼玉県嵐山町

1 <http://www.town.ranzan.saitama.jp/>

埼玉県川島町

1 http://www.town.kawajima.saitama.jp

滋賀県石部町

1 <http://www.town.ishibe.shiga.jp/indexz.htm>

全国の市町村間で比較可能な指標を設定する前提として、当該指標に係る各市町村のデータが把握可能であることが必要であると考えられる。

そこで、まず、福祉行政に関する全国的な統計・データの概況を整理する。

その上で、地方自治体独自の統計・データとしてどのようなものがあるかについても、今後、全国的な統計・データを企画立案する場合や、各自治体における統計・データの整備の際に参考となることを念頭に、そのいくつかの例を示すこととする。

1. 全国的な統計・データ

(1) 人口・世帯関係

① 人口動態調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態現象を把握するためのものであり、全国の市区町村に届け出られたもの及び外国における日本人の出生・死亡・婚姻・離婚について届け出られたものについて、毎月調査が行われている。

具体的には、以下に関する諸データが含まれている。（主なもの）

- ア 出生数、出生率、母の平均年齢、合計特殊出生率
- イ 死亡数、死亡率、乳児死亡率、死亡場所、死因
- ウ 婚姻件数、初婚件数、平均初婚年齢、離婚件数
- エ 平均余命、平均寿命

② 国民生活基礎調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等、国民生活の基礎的な事項について、世帯面からそれらを総合的に明らかにするための調査であり、全国の世帯及び世帯員について、毎年調査が行われている。

具体的には、世帯に関する以下の諸データが含まれている。（主なもの）

- ア 世帯数、世帯構造、世帯種、世帯業態別、世帯類型
- イ 住居の種類、平均所得金額、貯蓄額、家計収支状況
- ウ 世帯構成人数、児童数

③ 生命表（厚生労働省統計情報部）

その年の推計人口及び人口動態統計に基づいて、この期間における死亡秩序を、死亡率、生存数、平均余命等の生命関数により作成されている「簡易生命表」と、国勢調査の確定人口及び人口動態統計の確定データに基づいて、「簡易生命表」よりも精密な方法で作成した「完全生命表」による示したものである。

「簡易生命表」については毎年策定され、「完全生命表」については5年周期で策定されている。（直近は平成12年の第9回生命表）

④ 21世紀出生児縦断調査（厚生労働省統計情報部）

子どもの成長・発達の様子や、子育てに関する環境や意識、行動の変化を把握するものであり、毎年実施されている。

具体的には、保育者、同居者、就業状況、労働時間、父母の家事・育児分担状況、住居の状況、子育てで意識していること、子どもをもってよかったと思うこと、子どもをもって負担に思うこと、子育ての不安や悩みの有無、授乳の状況、収入の状況等についての調査がなされている。

(2) 社会福祉関係（老人保健福祉関係を除く。）

① 福祉行政報告例（厚生労働省統計情報部）

この調査は、社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握するためのものであり、都道府県、政令市及び中核市を対象として、毎月及び毎年調査が行われている。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

(児童福祉関係)

- ア 児童相談所の受付件数、処理件数、福祉事務所の児童福祉関係処理件数
- イ 児童相談所における処理件数（虐待件数）
- ウ 里親数・委託児童数；保護者受託数・委託児童数
- エ 保育所の在所児数
- オ 母子健康センターの設置状況
- カ 児童扶養手当受給者数・支給対象児童数
- キ 特別児童扶養手当受給者数・支給対象障害児数
- ク 身体障害児童・未熟児・結核児童の給付決定件数

ケ 児童手当支給状況

(障害福祉関係)

ク 身体障害者の更生援護状況

ケ 身体障害者手帳交付台帳登載数、障害の種類

コ 身体障害者の補装具交付・修理件数

サ 知的障害者の更生援護状況

シ 療育手帳交付台帳登載数

ス 訪問介護の設置市町村数・訪問介護員数・派遣世帯数

(その他の福祉関係)

セ 社会福祉法人数、法人の種類

ソ 民生委員・児童委員の定数・現在数、相談指導等の取扱件数

(生きがづくり関係)

タ 老人クラブ数、会員数

② 社会福祉施設等調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、全国の社会福祉施設等を対象に、施設の数、在所者、従事者数の状況を総合的に把握することを目的として、全国の社会福祉施設等を対象に、毎年実施している調査である。

社会福祉施設の施設数、定員、在所者数、従事者数などについての諸データが含まれている。

③ 地域児童福祉事業等調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村等の取り組みの実態を総合的に把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進していくための基礎資料を得ることを目的として、全国の児童館及び放課後児童クラブを対象に、毎年実施している調査である。

児童館については、併設施設の状況、開館の状況、休館日、1日平均利用者数、児童館主催の行事・イベントの状況、中・高校生を対象とした活動の状況等について調査を行っている。

また、放課後児童クラブについては、設置・運営主体、実施場所、開所の状況、休所日、学年別登録児童数、職員数、クラブの行事の状況等について調査を行っている。

④ 全国家庭児童調査（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

この調査は、全国の家庭にいる児童及びその世帯の状況を把握し、児

童福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的として、全国の18歳未満の児童及び児童のいる世帯を対象に、5年に一度実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

(世帯の状況：父母及び保護者の状況)

ア 父母の有無・同別居別にみた世帯の状況

イ 「父母ともに同居」している世帯の父母の就労別にみた世帯の状況

ウ 保護者の種類・年齢階級別にみた状況

(世帯の状況：その他の状況)

エ 子ども部屋の状況

オ 子どもとの会話時間の状況

カ 健全育成地域組織等への加入状況

キ 父母の状況別にみた家庭養育上の問題

ク 父母の状況別にみた家庭養育上の問題についての相談先

ケ 公的機関等の利用状況

コ 普段の遊び場

(18歳未満の子どもたちの状況：就学状況)

サ 未就学児童の状況

シ 終業後のクラブ活動・塾等の状況

(18歳未満の子どもたちの状況：養育上、気になっていること)

ス 子どもの就学状況別にみた養育上、気になっていること

セ 「父母ともに同居」している世帯の父母の就労別にみた養育上、気になっていること

(18歳未満の子どもたちの状況：1か月間にかかる養育費)

ソ 子どもの就学状況別にみた1か月間にかかる養育費

タ 「父母ともに同居」している世帯の父母の就労別にみた1か月間にかかる養育費

⑤ 児童環境調査（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

この調査は、子ども自身の状況及び子どもを取り巻く環境を調査し、子どもの置かれている実態を明らかにすることによって、今後の家庭児童対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、全国の満3歳から中学3年生までの児童のいる世帯及びその世帯にいる小学5年生から中学3年生までの児童を対象に、5年に一度実施している調査である。

⑥ 身体障害児・者等実態調査（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部、職業安定局高齢・障害者雇用対策部）

この調査は、身体障害児・者の障害の種類、程度、原因等の状況、日常生活の状況、就業の状況、福祉用具の所持状況及び障害別ニーズの状況等の把握を行い、身体障害児・者に係る福祉施策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、身体障害児・者及びその属する世帯を対象に、5年に一度実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

（基礎的事項）

ア 身体障害者の障害の種類別・年齢別の状況

イ 身体障害者の障害の種類別・程度別の状況

ウ 身体障害者の障害の原因別の状況

エ 身体障害者の障害の疾患別の状況

（生活実態等）

オ 身体障害者手帳の所持の状況

カ 点字修得及びコミュニケーション手段の状況

キ 情報入手・パソコン利用の状況

ク 日常生活動作の状況

ケ 外出の状況

コ 社会活動等の状況

サ 医療機関で治療を受けた状況

シ 住宅の状況

ス 同居者の有無及び障害者自身の課税等の状況

セ 年金・手当の受給状況

ソ 就業の状況

サ 在宅サービスの利用状況

シ 補装具・日常生活用具の所有状況

ス 福祉サービスを利用する際の相談相手の状況

セ 必要な福祉サービスについての要望の状況

⑦ 知的障害児・者基礎調査（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）

この調査は、知的障害児・者の生活の実情とニーズを正しく把握し、今後の知的障害児・者福祉行政の企画・推進の基礎資料を得ることを目的として、知的障害児・者の属する世帯を対象に、5年に一度実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

- ア 在宅知的障害児（者）数
- イ 障害の程度
- ウ 記入者
- エ 生活の場の状況
- オ 将来の生活の場の希望
- カ 活動の場の状況
- キ 将来の活動の場の希望
- ク 外出の状況
- ケ 地域活動の状況
- コ 相談相手
- サ 暮らしの充実の希望
- シ いやな思いや差別の有無
- ス 仕事をしている人の状況
- セ 手当・年金の受給状況
- ソ 診断・判定を受けた時期・機関
- タ 療育手帳の所持状況
- チ 身体障害者手帳所持状況

(3) 老人保健福祉

① 介護給付費実態調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、介護サービスの受給にかかる給付費の状況を把握し、介護報酬の改定をはじめとした介護保険制度の円滑な運営に必要な基礎資料を得ることを目的として、各都道府県国民健康保険団体連合会において、審査支払いが完了したすべての介護給付費明細書及び各種台帳を対象に、毎月及び毎年実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

- ア 受給者数、要介護状態区分・サービス種類別
- イ 受給者数、要介護所帯区分・性・年齢階級別
- ウ 費用額、要介護状態区分・サービス種類別
- エ 一人あたり費用額、要介護状態区分・サービス種類別
- オ 一人あたり費用額、サービス種類・都道府県別
- カ 単位数、要介護状態区分・サービス種類内容別
- キ 回数・日数、要介護状態区分・サービス種類内容別
- ク 訪問介護－訪問看護－通所介護－通所リハビリテーション単位数・

- 要介護状態区分・所要時間別
- ケ 訪問介護単位数、内容類型・所要時間別
- コ 訪問介護－訪問看護－通所介護－通所リハビリテーション回数・要介護状態区分・所要時間別
- サ 訪問介護回数、内容類型・所要時間別
- シ 居宅サービス給付単位数・受給者数、要介護状態区分別
- ス 認定者数、要介護状態区分・性・年齢階級別
- セ 請求事業所数－件数－実日数－単位数－費用額、サービス種類別

② 介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省統計情報部）

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することを目的として、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所、介護保険施設サービス利用者及び訪問看護サービス事業を対象に、毎年実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

- ア 介護保険施設の施設数・定員（病床数）・在所有者数
- イ 介護保険施設の施設数・構成割合（開設主体、定員規模）
- ウ 介護保険施設の居室の構成割合（室定員別）
- エ 介護保険施設の常勤換算従事者数（主な職種別）
- オ 介護保険施設の在所有者数・構成割合（性・年齢階級、要介護度、主な傷病、痴呆のランク、在所期間）
- カ 介護保険施設の退所者数・平均入所日数・退院後の行き先別
- キ 居宅サービス事業所数の開設者別構成割合
- ク 居宅サービス事業所利用者の要介護度別構成割合
- ケ 訪問看護ステーションの利用者数（性、年齢階級、痴呆と寝たきり度別）

③ 介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

この調査は、介護保険制度の施行に伴い、制度の運営状況を把握し、介護保険制度の円滑な運営に資するための基礎資料を得ることを目的として、保険者（市町村及び特別区）を対象に、毎月実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれている。

- ア 第一号被保険者のいる世帯数
- イ 第一号被保険者数
- ウ 所得段階別第一号被保険者数

- エ 標準負担額減額認定数
- オ 利用者負担減額・免除認定数
- カ 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定数
- キ 要介護（要支援）認定者数
- ク 居宅介護（支援）サービス受給者数
- ケ 施設介護サービス受給者数
- コ 保険給付決定状況・総数（支給額：各サービス毎、市町村特別給付）
- サ 保険料収納状況
- シ 保険給付支払状況
- ス 介護保険特別会計経理状況（保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

※ なお、「地域ケア政策ネットワーク」が策定した「介護政策評価支援システム」では、以下の政策評価指標を設定しているが、この指標は、全国各市町村において把握が可能なデータに基づき設定されている。

- ・ 高齢者一人当たり保険給付額
- ・ 要介護度別要介護認定率
- ・ 高齢者一人当たり在宅・施設サービス費用
- ・ 在宅サービス利用者一人当たり費用
- ・ 高齢者一人当たり種別サービス費用
- ・ 在宅系・施設系サービスの割合
- ・ 福祉系・医療系サービスの割合
- ・ 要介護度別在宅サービス利用者数
- ・ 要介護度別在宅サービス利用者一人当たり費用
- ・ 要介護度別対支給限度額利用率
- ・ 要介護度別複数サービスケアプラン比率
- ・ 中重度要介護者3種類サービスケアプラン比率
- ・ 要介護度別施設サービス利用者数
- ・ 要介護度別施設別サービス利用者数
- ・ 要介護度別訪問介護利用率
- ・ 要介護度別訪問入浴介護利用率
- ・ 要介護度別訪問看護利用率
- ・ 要介護度別通所介護利用率
- ・ 要介護度別通所リハビリテーション利用率
- ・ 要介護度別通所サービス利用率
- ・ 要介護度別福祉用具貸与利用率
- ・ 要介護度別短期入所利用率

- ・ 要介護度別在宅サービス種類別利用率

④ 老人保健福祉計画等統計調査（厚生労働省老健局）

この調査は、市町村及び都道府県老人保健福祉計画の実施状況及び目標年度へ向けての進捗状況等を把握することを目的として、都道府県等を対象に、毎年実施している調査である。

(4) 雇用・就業関係

① 労働力調査（総務省統計局）

この調査は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにすることを目的として、全国全世帯の中から、無作為に選定した約4万世帯に居住する15歳以上の者約10万人を対象として、毎月実施している調査である。

具体的には、以下の諸データが含まれており、高齢者、女性の就業状況などを分析する際などに、主として用いられる統計である。

（基本的属性について）

- ア 男女
- イ 年齢
- ウ 世帯主との続柄
- エ 配偶関係

（就業状態の区分）

- オ 従業者、休業者の別
 - カ 就業者（従業者＋休業者）、完全失業者の別
 - キ 労働力人口（就業者＋完全失業者）、非労働力人口の別
- （就業者について）

- ク 産業
- ケ 職業
- コ 従業上の地位（自営業主、家族従業者、雇用者）
- サ 勤め先企業の従業者規模
- シ 就業時間
- ス 転職、转业希望意識及び求職中か否か別

② 障害者雇用実態調査（厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部）

この調査は、民営事業所の事業主に対し、雇用している身体障害者、知的障害者等の雇用管理上の措置を調査するとともに、雇用されている

障害者等の勤労生活の実態を把握するものである。

具体的には、農林漁業を除く産業に属する民営の事業所のうち、常用労働者5人以上を雇用する事業所、当該事業所に雇用される身体障害者、知的障害者等を対象に、5年に一度実施している調査である。

③ シルバー人材センターの状況

シルバー人材センターの全国的な運営状況については、社団法人全国シルバー人材センター事業協会が、毎年、以下のデータに関する調査を実施している。

ア 加入会員数（男性・女性）

イ 加入団体数

ウ 契約金額

エ 職群別実績

オ 発注別実績（民間企業・個人、公共団体の別）

(5) バリアフリー関係

① 鉄道関係の移動円滑化実績等について

国土交通省鉄道局では、平成13年度末における「鉄軌道駅（停留場）の段差への対応状況」、「鉄軌道駅（停留場）のエレベーター・エスカレーター整備状況」等を取りまとめて公表している。

② 自動車交通関係移動円滑化実績等について

国土交通省自動車交通局では、平成12年度末における「乗合バスにおける低床バス・ノンステップバス等の車両数」、「バスターミナルの段差への対応施設数、エレベーター・エスカレーター整備施設数」について、交通バリアフリー法及び同法施行規則に基づき、事業者から受けた報告に基づき、取りまとめて公表している。

また、「福祉タクシーの事業者数及び車両数」についても、取りまとめて公表している。

③ 交通バリアフリー法に基づく基本構想作成調査について

国土交通省総合政策局では、交通バリアフリー法に基づく基本構想（1日の利用者数が5,000人以上である旅客施設が所在する市町村が、駅等の旅客施設とその周辺の地区とを一体的にバリアフリー化するため

の計画として策定するもの)の策定状況について、策定予定の自治体を含めて、取りまとめて公表している。

(6) その他

① 男女共同参画に関する世論調査

本調査は、内閣府が、平成14年6月から7月までにかけて、男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考にすることを目的として、男女の地位に関する意識、職業生活及び家庭生活について、全国の20歳以上の者を対象に行ったものである。(これまでも定期的に行われてきている。)

調査項目は、以下のとおりである。

(男女の地位に関する意識について)

ア 各分野の男女の地位の平等感

(家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場、法律や制度、社会通念・慣習・しきたり)

イ 社会全体における男女の地位の平等感

ウ 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと

(職場生活について)

エ 働いている理由

オ 職場で女性は不当に差別されているか

カ 働いていない理由

キ 働く意向

ク 女性が職業を持つことについての考え

ケ 様々な職業分野で女性が増える方がよいか

(家庭生活について)

コ 家庭における家事分担

(掃除、洗濯 食事のしたく、食事の後かたづけ、食器洗い)

サ 家庭における最終決定者

(家計費管理、貯蓄・投資、土地・家屋の購入、夫の就職・転職 妻の就職・転職、家庭における全体的な実権)

シ 結婚観、家庭観等における意識

② 2000年国民生活時間調査

本調査は、NHK放送文化研究所が、睡眠や仕事、テレビなど28に分類した行動について、行った時間を2日間ずつにわたって、15分単